

三春町告示第52号

令和2年第1回三春町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月1日

三春町長 坂本 浩之

- 1 日 時 令和2年5月8日（金）午前10時
- 2 場 所 三春町議会議場
- 3 付議案件
 - (1) 承認第 1号 専決処分につき議会の承認を求めることについて
 - (2) 承認第 2号 専決処分につき議会の承認を求めることについて
 - (3) 承認第 3号 専決処分につき議会の承認を求めることについて
 - (4) 議案第35号 三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について
 - (5) 議案第36号 令和2年度三春町一般会計補正予算（第1号）について
 - (6) 議案第37号 令和2年度三春町病院事業会計補正予算（第1号）について

令和2年第1回三春町議会臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一人	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉
16番 佐藤 弘		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

承認第 1号	専決処分につき議会の承認を求めることについて
承認第 2号	専決処分につき議会の承認を求めることについて
承認第 3号	専決処分につき議会の承認を求めることについて
議案第35号	三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について
議案第36号	令和2年度三春町一般会計補正予算（第1号）について
議案第37号	令和2年度三春町病院事業会計補正予算（第1号）について

令和2年5月8日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉
16番 佐藤 弘		

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 影山 寛子

3 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
副町長	佐藤 知憲

総務課長	伊藤 朗	財務課長	菊田 誠子
住民課長	遠藤 信行	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
企業局長	村田 浩憲		

教育長	添田 直彦
-----	-------

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和2年5月8日（金曜日） 午前10時05分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案の提出
- 第5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第6 議案の質疑
- 第7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午前10時05分）

○議長 おはようございます。

三春町議会では、省エネ対策の一環として、10月までクールビズを実施しております。ノーネクタイでの本会議といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、脱衣を許します。

…………… 開 会 宣 言 ……………

○議長 ただ今出席している議員は16名であります。したがって地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立します。

それでは、ただ今から令和2年第1回三春町議会臨時会を開会いたします。

○議長 お諮りします。本臨時会の議事日程は、お手元に配布した令和2年第1回三春町議会臨時会議事日程のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって配布の議事日程のとおり決定いたしました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、15番影山初吉君、1番本田忠良君の両名を指名いたします。

…………… 会期の決定 ……………

○議長 日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、5月8日の1日限りと決定いたしました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、配布してある届出の写しのとおりであり、議場の席次については、配布してある「議場席次図」のとおりであります。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、配付いたしました議案書のとおり承認第1号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」から、議案第37号「令和2年度三春町病院事業会計補正予算(第1号)について」までの6件であります

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 おはようございます。今回臨時会という形でお集まりいただきました。本当にありがとうございます。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、まだまだ終息の見通しが立ってございません。一方では、町民をはじめ皆様の健康面、あるいは経済面を支えるさまざまな事業が矢継ぎ早に打ち出されてございます。今回、国や県の受け皿の整備はもとより、町独自の対策をまとめた条例などの設置、併せて補正予算など専決処分の承認に併せて3件ほど上程させていただいております。お手元の議案説明書に基づきまして、本日上程させていただきました議案について提案理由の説明をさせていただきます。

まず、1ページになりますが、承認第1号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」であります。これは、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日公布、4月1日に施行され、住民税、固定資産税、たばこ税等に係る改正が行われたことに伴い、町税の取扱いについても納税者に不利益を生じさせないようにするため、三春町税条例等の一部改正が必要にな

ったものであります。このことについては、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第2号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」であります。これは、後期高齢者医療保険料の見込調定額より実際の調定額が多く、福島県後期高齢者医療広域連合への最終納付額に不足が生じるため、令和元年度三春町後期高齢者医療特別会計の補正が必要になったものであります。歳入においては後期高齢者医療保険料の追加で、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金の追加であります。今回の補正により、歳入歳出それぞれ44万円を追加し、歳入歳出予算総額を1億8,401万円とするものであります。このことについては、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第3号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」であります。これは、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年4月27日に施行され、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対して傷病手当金を支給することとされたことに伴い、町が行う事務の内容を改正するため、本条例の一部改正が必要になったものであります。このことについては、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

2ページになります。次に、議案第35号「三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について」であります。これは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、町の財政措置と併せて、幅広い方々からの支援を募り、町民の生活や地域の経済活動、雇用等を守るための対策に必要な資金を確保するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第36号「令和2年度三春町一般会計補正予算（第1号）について」であります。これは、今回の補正予算は、歳入においては、総務費国庫補助金、民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金繰入金等の追加であります。歳出においては、財政管理費、特別定額給付金給付事業、児童福祉総務費、商工振興費等の追加が主なものであります。今回の補正により、歳入歳出それぞれ19億1,049万円を追加し、歳入歳出予算総額を97億5,063万円とするものであります。

次に、議案第37号「令和2年度三春町病院事業会計補正予算（第1号）について」であります。これは、今回の補正予算は、収益的収入においては医業外収益の追加で、収益的支出においては医業費用の追加、資本的収入においては出資金の追加で、資本的支出においては建設改良費の追加であります。今回の補正により、収益的収入及び支出55万円、資本的収入及び支出157万円をそれぞれ追加し、収益的収入の総額を8,054万円、収益的支出の総額を1億2,123万円、資本的収入の総額を157万円、資本的支出の総額を4,685万円とするものであります。

以上、6件について上程させていただきました。慎重に審査をいただきまして、全議案可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

…………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは、承認第1号から議案第37号までの提案理由の説明に対する質疑であります。

○議長 承認第1号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

承認第2号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

承認第3号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第35号「三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第36号「令和2年度三春町一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第37号「令和2年度三春町病院事業会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩いたします。

……………・ ・ 休 憩 ・ ・……………

(休憩 午前10時15分)

<休 憩>

(再開 午前11時48分)

……………・ ・ 再 開 ・ ・……………

……………・ ・ 議 案 の 審 議 ・ ・……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

○議長 日程第7により、議案の審議を行います。

承認第1号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第2号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第3号「専決処分につき議会の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます

これより、承認第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第35号「三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます

これより、議案第35号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号「令和2年度三春町一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたしま

す。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。

……………町長挨拶……………

○議長 ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長 ただ今は、全議案可決いただきまして誠にありがとうございました。新型コロナウイルス感染症であります。町では長期戦を覚悟してございます。時々刻々と状況が変わっておりますので、健康を守るための情報あるいは新しい制度などにつきましては、すでに設置してございます新型コロナウイルス感染症対策本部が中心となって町民の方への周知を図って参ります。

また、一方で、経済的な支援あるいは財政的な支出が要する事業につきましては、本日可決をいただきました基金をもとに、柔軟な運用、機動的な運用に努めまして、必要なところに一刻も早く必要な手立てが届くように努力して参ります。

議員の皆様におかれましては、引き続き町民の声を集約していただきまして、町の方へお寄せいただく、そして、行政と一体となってこのコロナ対策の充実を図っていきたいというふうに思っておりますので、今まで以上のご支援をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

……………議案の審議(追加)……………

○議長 大変失礼をいたしました。37号の審査が抜けておりましたので、ここで追加をして皆様のご了解を得たいと思います。

議案第37号「令和2年度三春町病院事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

議案第37号「令和2年度三春町病院事業会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………閉 会 宣 言……………

以上で、本臨時会の日程は、すべて終了いたします。本日はご苦勞様でした。

(閉会 午前11時56分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月8日

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

署 名 議 員 影 山 初 吉

署 名 議 員 本 田 忠 良

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
承認第 1号	専決処分につき議会の承認を求めることについて	全 員	承 認
承認第 2号	専決処分につき議会の承認を求めることについて	全 員	承 認
承認第 3号	専決処分につき議会の承認を求めることについて	全 員	承 認
議案第 35号	三春町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金 条例の制定について	全 員	可 決
議案第 36号	令和2年度三春町一般会計補正予算（第1号）について	全 員	可 決
議案第 37号	令和2年度三春町病院事業会計補正予算（第1号）につい て	全 員	可 決